

第9回教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年9月26日(水) 開 会：14時30分
閉 会：15時30分
- 2 場 所 周南市岐山通1丁目1番地
周南市役所 2F 共用会議室G
- 3 出席委員 中馬好行教育長 池永博委員 松田敬子委員 大野泰生委員 片山研治委員
- 4 説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 人権教育課長
出席した者 学校給食課長 中央図書館長 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長
鹿野総合出張所次長
- 5 書 記 教育政策課課長補佐、教育政策担当係長
- 6 議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	議案第36号 久米小学校校舎増築工事の計画の策定について
3	議案第37号 周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

7 委員会協議会

- (1) 周南市立(仮称)西部地区学校給食センター整備運営事業基本設計について
(報告者：学校給食課)
- (2) 10月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)
- (3) 平成30年度「周南市花壇コンクール」表彰花壇について
(報告者：生涯学習課)
- (4) 周南こどもゆめまつりについて
(報告者：熊毛総合出張所)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

ただ今から「平成30年第9回教育委員会定例会」を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして、進めてまいります。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の会議録署名委員は、池永委員さんと松田委員さんをお願いいたします。

2	議案第36号 久米小学校校舎増築工事の計画の策定について
---	------------------------------

教育長

続きまして日程第2、議案第36号「久米小学校校舎増築工事の計画の策定について」を議題といたします。

この件につきましては、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案第36号「久米小学校校舎増築工事の計画の策定」についてご説明いたします。

議案書の1ページから3ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第9号の規定に基づくものでございます。

まず、工事目的でございますが、久米中央土地区画整理事業の進展等による急激な地区内人口の増加に伴い、久米小学校の児童数も同様に増加してきており、今後もこの傾向が続くものと見込まれることから、このたび普通教室確保のための校舎増築工事を行うものです。

次に、工事内容でございます。主体及びこれに伴う電気、機械、空調の4工事を予定しており、8つの普通教室、トイレ2箇所、屋外倉庫1箇所を配する鉄骨造2階建の普通教室棟835.63㎡と鉄骨造平屋建の渡り廊下28.14㎡の増築、それに伴う外構施設の整備等を行うこととしております。

工期につきましては、平成30年12月から平成31年11月までを予定しており、予算額は、4工事あわせて、2億7894万円で、各工事とも条件付一般競争入札による契約を予定いたしております。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

教育長

はい、ありがとうございました。それでは、ご質問ございませんか。

池永委員

工事内容のところに「S造」と記載されていますが、これはどういう意味でしょうか。それと1階の倉庫というのがありますが、資料室のようなものが無いので、倉庫を資料室代わりに使われる予定なのでしょうか。それと、2ページの工事箇所のところに改修とありますが、これは改修なのでしょうか、それとも増改築なのでしょうか。

教育政策課長

「S造」というのは「鉄骨造」を意味します。Sが鉄骨を表します。1階の倉庫ですが、これは体育倉庫として建設するものです。それと、ご指摘の2ページの「改修工事箇所図」という記載ですが、正しくは「増築工事箇所図」でございます。

教育長

資料室ですが、渡り廊下で本館とつながっていますので、そちらで対応していくということですね。この倉庫は、体育祭で使用するテント等を収納する倉庫になります。現状は、久米市民センターの前に大きな倉庫を建築いたしました。そこに収納している学校所有のものなどをこの新しい倉庫に移して収納する予定になります。

片山委員

「4 工事内容」に空調設備工事とありますが、これはエアコンのことでしょうか。

教育政策課長

エアコン設置工事になります。

教育長

プレハブ施工行の場合、原則、エアコンを設置いたします。鼓南小学校と八代小学校もプレハブ造なので、全てエアコンは設置されています。これは必須なのでしょうか。

教育部長

鉄筋コンクリート等であれば、熱遮断効率が非常に高いので、小学校に関しては空調は設置されていません。鉄骨造の場合は、折板葺きという言葉を使いますが、トタン葺き屋根ということですので、フライパンが日中外に出ているのと全く同じ状態になります。断熱材は入れますが熱遮断率が非常に悪いので、エアコンが必要になってきます。そういうことで、教育長がご答弁いたしましたように、プレハブ校舎に関してはエアコンを設置しているという状況です。

補足ですが、人口急増で校舎を増築した例で、富田東小学校がございまして。こちらでも急増時期に合わせて校舎を増築しましたが、一時期を過ぎると児童数は減ってきますので、プレハブ校舎にしました。こちらに関しても同様に熱遮断率が悪いということでエアコンの設置をしております。人口急増ということで、久米小学校も同様の仕様にしております。

大野委員

教室が2部屋ずつが向い合せになるという形ですが、各学校を見ますと4教室があつて廊下で繋がっているというパターンが多いのですが、これは場所の関係でこのようになっているのかをお伺いしたいということと、渡り廊下は1階部分だけが本館につながるということよろしいでしょうか。

教育政策課長

ご指摘のとおり土地のスペースの関係でこういう形で設計いたしました。渡り廊下は1階部分をつなぐということで設計をしております。

教育長

その他、ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第36号を決定いたします。

3	議案第37号 周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
---	-------------------------------

教育長

続きまして日程第3、議案第37号「周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について」を議

題といたします。

この件につきましても、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課課長

それでは、議案第37号「周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について」ご説明いたします。

議案書の4ページをよろしくお願いいたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第21号の規定に基づくものでございます。

続きまして、議案書の5ページをお願いいたします。

教育委員会表彰につきましては、周南市教育委員会表彰規則及び周南市教育委員会表彰規則取扱要綱の規定により、毎年度、各所管からの内申に基づき、教育委員会へお諮りする表彰候補者を決定しているものでございます。

本年度につきましては、周南市教育委員会表彰規則第2条第3号に規定する「社会教育の振興に顕著な功績があった者」として、議案書5ページに記載しておりますとおり、萩原 孝司（はぎはら たかし）様、徳山花いっぱいの会様、松浦 徳生（まつうら のりお）様の2名1団体を候補者としているものでございます。

最初に、萩原 孝司（はぎはら たかし）様でございますが、旧新南陽市和田地区の米光子ども会会長への就任をきっかけに、子ども会活動に携われ、その後、新南陽市子ども会育成連絡協議会副会長及び同会長を長年務められました。

合併後も子ども会活動を継続され、平成15年から平成25年まで、周南市子ども会育成連絡協議会副会長兼新南陽支部長を、また、平成26年には同会長に就任され、現在に至っております。

また、中学生以上の生徒を対象とした「ジュニアリーダー」の活動に対し熱心にサポートされるなど、30年以上の長きに渡って、児童・生徒の健全育成活動を支える指導者として尽力されているところでございます。

次に、徳山花いっぱいの会様でございます。

昭和46年に旧徳山市内130余りの花壇管理グループの代表者によって発足された団体で、「ふるさとを花いっばいに」を合言葉とし、市内各地域での花壇づくりと花苗の育成に取り組んでおられます。

発足当初から、地域花壇への指導や地域花壇に配布する苗の育成に尽力されるとともに、県や市が行う花壇コンクールへの参加奨励や花づくりの知識を活かし審査員としてもご協力いただいております。

さらに、徳山地区小学生を対象とする「花の絵コンクール」を毎年開催されるなど、現在に至るまで、教育委員会が展開する花いっぱい推進事業に積極的にご協力いただいております。市民による中核的な団体として精力的な活動を継続されておられます。

最後に、松浦 徳生（まつうら のりお）様でございます。

松浦様は、昭和63年4月より嘱託職員として戸田津木公民館長に就任され、以降、30年間にわたり、集落内での生涯学習・社会教育活動にご尽力されました。

また、平成30年4月からは、公民館の市民センター化に伴い、戸田市民センター津木分館となった同施設の管理を担っていただいております。引き続き同地区内の生涯学習や地域づくりを推進する中核的な人材として活躍されておられます。

以上、2名、1団体についてご紹介いたしましたとおり、いずれも、社会教育の振興におけるご功績は顕著なものでございますことから、本年度の周南市教育委員会表彰の被表彰者といたしたいと考えておりますので、よろしくご審議、ご決定のほどお願いいたします。

教育長

はい、この件につきましてご質問ございませんか。

池永委員

被表彰者ですがほとんどの方が社会教育関係だったような気がするのですが、この7～8年に、その他の対象者はありましたか。

教育政策課長

昨年度ですが、「文化財の保護」で3団体、「社会教育の振興」で3名を表彰いたしました。平成28年度は、「文化財の保護」で1名、「社会教育の振興」で4名が、平成27年度は「青少年の非行防止及び健全育成活動の推進」で1名、平成26年度は「文化財の保護」で1団体、平成24年度は「スポーツの普及・振興」で5名の方を表彰いたしました。

池永委員

スポーツ関係も社会教育というくりなのでしょうか。表彰の種別でみると社会教育関係が多いなと感じを受けましたので。

教育部長

平成25年度ですが「教育行政の振興」で、原田洋子委員を表彰したこと以外は近年は文化財を含めてですが、ほとんど社会教育関係者になっています。そういう状況ですので、先般開催した所属長会議の中で、今一度、学校教育や広い文化振興の中で掘り起こしができないかということで、もう一度候補者リストの作成から見直してみようということを協議いたしました。まだまだ地域の中には表彰される方がいらっしゃると思いますので、把握に努めていきたいと思っております。

池永委員

そのような対応をしているということが聞けてよかったです。

松田委員

萩原 孝司（はぎはら たかし）様の活動内容が新南陽市となっていますが、新南陽市の前に「旧」は付けなくてもよいのでしょうか。

教育長

当時の名前そのものが新南陽市子ども会育成連絡協議会だったのでしょう。だからこのような表記になっている。そういうことであれば、旧「新南陽市子ども会育成連絡協議会」として子ども会育成連絡協議会のそのものの名称をかぎ括弧で囲むとか、少し工夫する必要がありますかね。

教育長

ありがとうございました。他にご質問ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議案第37号を決定いたします。

その他、何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、平成30年第9回教育委員会定例会を終了いたします。

署名委員

池永 博 委員 _____

松田 敬子 委員 _____